

公益社団法人埼玉県理学療法士会
平成30年度第2回理事会議事録

1. **開催日時**：平成30年7月17日（火）19：30～21：45

2. **会 場**：埼玉県理学療法士会 上尾事務室

3. **理事現在数及び定足数**

理事現在数 15名 定足数 8名

4. **出席理事数** 15名

出席理事： 南本浩之、岡持利亘、細井俊希、水田宗達、渡邊雅恵、本宮光信、須藤京子、矢野秀典
田口孝行、原田慎一、阿久澤直樹、瀧上晃弘、杉浦恵介、高宮尚之、大沼貴広

欠席理事： なし

5. **監事現在数及び出席監事氏名**

監事現在数 2名

出席監事：清宮清美

欠席監事：前園徹

6. **出席部長・エリア長・委員長**

塚田陽一、柳田千絵

7. **出席部員**

渋谷沙也果、佐藤雅人（書記）

8. **議長の氏名**

南本浩之

9. **議 題**

<計画内審議>

○なし

<計画外審議>

○【事務局】 「協会への要望書提出」について

○【事務局】 「勤続10年記念品について」

○【財務局】 「平成30年度会費使用比率の配分」について

○【広報局】 「部員募集ページ」について

<報告事項>

○【事務局】 サイボウズ審議について

○【事務局】 「45周年記念事業の進捗状況」について

○【事務局】 「新人歓迎会」について

○【広報局】 「HPのレイアウト変更など」について

<その他事項>

- 「災害時のHP お見舞い広報」について
- 「ダイハツ工業との事業」について
- 「養成校情報交換会」について
- 「事業局の活動整理」について

10. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭で議長が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

<計画外審議事項>

○【事務局】「協会への要望書提出」について

議長の求めに応じ、水田事務局長から資料に基づき「協会への要望書提出」について説明があった。上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

岡持：会員の意見を集約して出すのか、士会の意見として提出するのか。

水田：士会の意見として出す。

清宮：生涯学習について代議員総会の時に新しいことを言い出したこともあり、今後も急な意見変更はあると思う。最終的には皆さんからの意見を受けて立て直しをしていくと半田会長は言っていた。生涯学習についてこれだけ意見があるなら、それについては意見を県士会としても出していく必要があるのでは。

水田：理事からも協会へ意見があれば出してほしい。生涯学習についての意見を局として検討し、士会としての意見として出したい。

清宮：士会での研修に対してポイントを認めるものが多い。協会としては新人への教育を県士会に託している。県士会としての考えがなければ育っていかない。

田口：専門、認定のメリットの明確化が必要。また仕事が多く時間がない方が多く、取得や更新方法のやり方を模索するべきである。臨床実習の話は、養成校の監視や削減よりは学生の質を上げるやり方を明確化してほしいということでは。年会費を下げることにに関しては、やはり下げてほしいのだと思う。今週ぐらいでたたき台を作成し、理事の皆様にサイボウズで提示する。

清宮：それを見て理事の考えがあると思う。

田口：理事の意見が上がるとまとめるのが大変。たたき台を作成し、削除、追加をしていく方向で。

清宮：臨床実習指導者研修制度について協会の意見としてどう考えているか確認が必要。

岡持：代議員総会で出していた資料を出していない人はご覧になっていないかもしれないので、その内容を踏まえて意見をもらったほうが良いのでは。配られた資料をPDFで共有するなど。

南本：生涯学習、専門、認定はたたき台を田口教育局長にお願いしたい。それに理事の皆様は意見を加えられるように。予防介護事業は阿久澤職能局長にお願いしたい。

阿久澤：No.2については真逆な意見。専門分割は社会的ニーズとかけ離れているので。

清宮：募集結果はHPに乗せるか。

水田：個別に返答はするが、HPには出さない。阿久澤職能局長の言ったような返答で良いと思う。今回は士会として提案は取り上げられないが。

阿久澤：現場レベルとしてはそういった考えとしてあるのかもしれない。

南本：生涯学習、専門、認定は意見を出す。No.2 に関しては返信文を阿久澤職能局長に考えてもらいたい。年会費値下げに関してはどうするか。

阿久澤：こういった意見の方は協会、県士会の勉強会に参加していないのではないかと。勉強会の質を上げるのはどうか。会費分返ってきていないという気持ちなのではないかと。

田口：今の意見は賛成。協会費に加えて勉強会でもお金を払っているので、安くするなどあってよいのでは。

南本：入会金をなくすのはどうか。入会金は1年目に対して酷じゃないか。

田口：指定管理者研修など協会が受講を促しているのに、上級の指定管理者研修はEラーニングで4000円払う。費用が個人にかかるのもどうかと思う。会費の中でまかなえれば良いのでは。

細井：年会費の値下げは単刀直入に要望してはどうか。

南本：この前の会議でも話が出た。例えば1000円値下げすると500万円予算が縮小される。毎年200万の赤字を作っていくことになる。協会としても同様であり、事業規模が縮小し結果自分のメリットは少ないのではないかと。また、1000円下げても会員個人にはインパクトが少ないのではないかと思う。単純に年会費を下げる話でなく、その後の事業の話も考えていかなければならない。予算運営に関しては明確化していく必要はあるのではないかと。また、強化していくことに自費負担がかかるのもどうなのかと思う。会費について適正かどうか出してという方向が良いか。

田口：直接的に会費を下げてと言うか、会費に見合った新たな研修会を出してと言うかどちらか。

渡邊：新しい会館を作る。それで値上げされないか心配。

南本：どこでも会費の問題は出ている。水田事務局長と考えて原案を出していく。

細井：協会がどういった返答を返してくるか知りたい。

南本：値下げというよりは会費が適正かを聞いたほうが良いのでは。サイボウズに上げるので、確認をお願いしたい。No04の養成校監視、削減については田口教育局長をお願いしたい。

阿久澤：競争や定員割れが生じてくるため、わざわざ削減を行っていく必要性は低いのでは。

田口：最後のものについては協会が動いている。個人に情報が入っていないだけ。県士会としてだす必要性は低いのでは。

南本：学校の先生や臨床のSVなど現場に情報発信したほうが良いのでは。

田口：もうすぐアナウンスがあるため、今のタイミングで行わないでよいのでは。

清宮：では個別で返答を。

南本：バッジに関して、賞状一枚でなく、臨床で付けられるバッジをとのことだが。

清宮：専門、認定の話とまとめてで良いのでは。

田口：検討する。

南本：代表者会議での要望も踏まえ、県士会の内容として3役で相談して発信していく。今月末締切で皆様に確認いただきたい。理事の皆様にも意見を出してほしい。

岡持：代議員総会のメモをまとめたので、それを確認してほしい。

細井：一般会員に情報がいかないことでの誤解や意見もある。わかりやすく周知する必要はある。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認された。

○【事務局】「勤続10年記念品について」

議長の求めに応じ、水田事務局長から資料に基づき「勤続10年記念品」について説明があった。上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

南本：記念品を贈ることには賛同か
全員賛同

田口：イメージがつかないため、事務局で決めてもよいのでは。

岡持：何施設かいて金額が職場により基準が違う。事務局も相場の違いで決定が難しい。

田口：それでは三役で決めてもよいのでは

矢野：会の貢献的には1案でいいのでは

須藤：常勤とパートで分けたほうが良いと思うので1案。

大沼：自分は15年で3万円だった。

南本：民間によって相場が違う。

瀧上：1案が良い。10年、20年、30年の検討が必要。

渡邊：5年毎でなくていいか？

南本：何年毎にするか？

大沼：金額は上げずに5年ごとではどうか。3万円など同じ金額を5年毎でよいのでは。

阿久澤：勤続が長くて貢献度が高い人は額が高いほうが良いのでは。10年10万円、20年20万円の商品券がよいのでは（1案で）

南本：決を取りたい。10年おきで。金額は同額か増額（5.10.15）。10年5万円、20年10万円、30年15万円。パートとの差はつけたほうが良いという意見が多くある。1案で常勤10年5万円・20年10万円・30年15万円、パート10年3万円・20年6万円・30年10万円

審議の結果、①案で常勤10年5万円、20年10万円、30年15万円
パート10年3万円、20年6万円、30年10万円

出席理事全員一致で承認された。

南本：早速2名が表彰対象。表彰のタイミングは水田事務局長と相談していく。

○【財務局】「平成30年度会費使用比率の配分」について

議長の求めに応じ、本宮財務局長から資料に基づき「平成30年度の会費使用比率の配分」に関して公益目的事業80%、収益事業5%、法人会計15%とする説明があった。

上記の説明に関連した質疑はなかったため決議に入った。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認された。

○【広報局】「部員募集ページ」について

議長の求めに応じ、原田広報局長から資料に基づき「部員募集ページ」について説明があった。
上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

須藤：活動内容は自分で埋めるのか。

原田：エクセルで書き込んでもらい、インターネット管理部に送ってもらう。

田口：基本的には簡単に書いて、詳しくは部局のページで書いてもらう。日当などの表現は気になる。どういった表現がよいか。生涯ポイントなどと日当は違う。

矢野：トップに県士会の日当や生涯ポイントについて記載すればいいのでは。

原田：ページに書き込むことはできるが、ほかのページに同時に表示することは難しい。1 ページでのトップに表記するには作りこみが難しい。時間を費やせば可能だが。次年度の課題とする。

南本：日当という表現が気になるということか。

高宮：具体的な金額を出さないほうが誤解を生まないのではないか。生涯ポイントは 10 ポイントと表記したほうがアピールにはなる。

渡邊：年間で 10 ポイント。

杉浦：埼玉の最低賃金は 871 円。日当では賃金に値しないか。

南本：税務上では当てはまらないが、労基上では不明。

杉浦：交通費などとしたほうがよいのでは。

田口：交通費等とするのはどうか。また、生涯学習ポイントは見出しがあって年間の活動により 10 ポイント付与とすればいいのでは。

南本：日当という表記を交通費等として士会の規定通りとし、加えて生涯学習のポイントは分けて表記する。局長から今月中には各部におろすように。

原田：エクセルの様式でサイボウズの共有フォルダにのせてほしい。2 枚以内で。

南本：写真はあったほうが良いか。

審議の結果、「日当」の表現変更の条件で、出席理事全員一致で承認された。

<報告事項>

○【サイボウズ審議】について

資料に基づき説明があった。

○【事務局】「45 周年記念事業の進捗状況」について

南本：10/6（土）ウエスタ川越 13：30～14：00 国際スポーツ競技対策委員会の遠藤委員長に県士

会の活動報告をしていただき、その後北澤豪氏の講演。近々確認し依頼していく。小学校、中学校、高校への PR 方法も確認し、今後行っていく。今後サッカーのサポート事業にもつなげられるとよい。北澤氏が会長をやっている障害者スポーツの会があるので、きっかけをつくれれば。広報と郵送は庶務部主体で行っていく。インターネット管理部にも HP のお願いをしていく。当日の役割分担を検討したい。幅広くブロックや局をお願いしたい。40 名程度は最低限必要。ウェスタ前で PR できるスペースがある。雨が降ると難しいが。この前の理学療法フェスタのようにできると良い。どのようなことを PR したいかブロック・各局で検討をお願いしたい。

清宮：ボールペン以外のグッズもあったほうが良いのでは。

南本：ウェットティッシュは好評だった。お茶なども作成できるといいが。理学療法フェスタが盛況だったので、あのような形にできるとよい。

水田：参加の出欠をサイボウズに上げるので、部長まで枠を広げて出欠確認を願いたい。

○【事務局】「新人歓迎会」について

H30.8.26（日）13：00～13：40 目白大学にて

南本：県士会からは 25 分程度岡持副会長から話をさせていただく。多くの方に参加いただきたい。

○【広報局】「HP のレイアウト変更など」について

原田：各局のページを確認していただきたい。お知らせと報告の間に研修会の情報を入れたいが、県士会・協会などカテゴリーがあるため、区分け情報が膨大になる。

<その他事項>

○「災害時の HP お見舞い広報」について

渡邊：熊本は出したが、大阪は出さなかった。今回出したほうが良いのでは。日本理学療法士協会は熊本では出して、大阪は出ていない。

南本：大阪は出ていた。

渡邊：埼玉で出す基準はあるのか。日本理学療法士協会が出したら出したほうが良いのでは。

南本：理事会を待っていると遅れが出る。基準を決めて出したいが広報局としてはできるか。

原田：可能。熊本の時は出しているので、HP の一番上に帯が出るようにテキストが挿入できる。

南本：今回の災害に関しては載せていく方向でよいか。日本理学療法士協会が載せたらそれに準じて載せるといった方法でよいか。インターネット管理部での管理でお願いしたい。

細井：PT 協会がどういった基準で行っているか知りたい。

岡持：JRAT や DMAT の基準などをみているのでは。

細井：災害にあった家族がいればお見舞いを出すなど踏み込むのか。広報のみで意味があるのか。

南本：出す意味はある。加えてお見舞いに関しては合わせて考えていく必要があるところだとは思う。まずは PT 協会の基準を水田事務局長に確認願いたい。また協会では会費の免除も行っている。

渡邊：埼玉県が他県に現金など協力していくのか。埼玉県が災害にあった時のことも考えなければいけないのでは。

岡持：災害対策委員で毎回対応を発信してもらおうのが良いのでは？JRAT や DMAT の動きは把握しているので、理事会に告知やアクションを問う形でどうか。

渡邊：規定はどうするか。災害対策委員で作成し理事会に上げるのか。

南本：PT 協会の採用基準やルールを水田事務局長から広報の件とともに聞いてもらい、それをもとに災害対策委員の相談で考える。

田口：PT 協会の考えに合わせすぎるとすべての県が同じ動きになったり、やるところ無いところが出たりするので、協会が行うことは県士会の大会が行うことといった考えでもよいのでは。都道府県士会の共通した基準を作って行わないと、やったやらないの話になるのでどうなのか？

南本：現状ではわからない。協会ではお見舞金はどうなっているのか。

渡邊：会員が亡くなったら協会から 1 万円。

清宮：県士会が把握して協会に申請しないと出ない。協会が把握していないこともある。

岡持：災害があった際に協会でも DMAT、JRAT で動いている最低の事実確認が第 1 段階ではないですか。それに基づいて情報発信を士会としてしますかという確認を委員会から三役にするのが第 2 段階。関係者で被災した人は会員にいるか確認が第 3 段階。4 段階は実際に被災にあった場所に士会としての協力をするかというように何段階かで判断をしなければならない。それを委員会から三役に相談し、理事会に出すといった流れを災害対策委員の規定に入れるとよいのでは？

清宮：熊本の際は協力要請がきたのか。

岡持：要請があった。

清宮：協会か。

岡持：JRAT の本部が日本理学療法士協会だった。そのため協会から士会にもきた。今は JRAT の本部は作業療法士協会に置かれているが、今回作業療法士協会のサーバーが動かなくなり結果的に理学療法士協会のほうで動くこととなった。被災規模は今回も東日本の時と近いと言っている人もいるのでかなりの大規模。今回初動は遅いという印象はある。会として発信、災害対策としての動きをどうしていくか。

南本：協会は被災見舞金など規定がある。しかし他県であったから当県でもやるというものではない。災害対策委員が動いてくれているので、担当副会長から委員長に話をしてもらい、規定を含め水田事務局長からの情報を合わせ構築し、今後理事会で発信してもらい皆さんからご意見をいただくという形で行きたい。

田口：災害対策は ST、OT も合同ですよね。そこの整合性も必要になる。

岡持：アクションの流れ図などもっているかもしれないので、確認していく。

本宮：義援金はだすか。熊本の時は出していた。

渡邊：行った人に一人いくらって渡したのでは。それ以外に渡しましたか。派遣した人に交通費や宿泊費として渡したのを覚えているが・・・

岡持：義援金と準備費（交通費）と別建てでだしている。熊本の時は義援金出している。

本宮：確認してサイボウズに提出する。

南本：以降は災害対策委員で検討してもらおう。

○「ダイハツ工業との事業」について

南本：次回 10/19。次年度以降県士会としてどういったスタンスで行くのか？三役としては拡張方向で行きたいという意見になった。皆様の方で意見はないか。

阿久澤：今の話の前にお金の分配方法を相談したい。ダイハツから支払われた金額は県士会に一括で入っているので分配方法を相談したい。拡張方法はダイハツ主導で県士会は協力というスタンス。来年度に関して埼玉ダイハツは意欲が低い。本社と埼玉ダイハツでのギャップがある。こちらから動くのかダイハツの動きを待つのか。本社は意欲的だが。書類、手続きは水田事務局長に送られてくるが、細かい話はない。

南本：ダイハツと行政が動かないとどうなるかわからない。

阿久澤：今回は私が参加できないが、職能局で主導していくのか。当日は前回参加した高宮理事と須藤事業局長には来ていただきたい。また岩槻のアドバイザーにも関与してほしい。圏域のサポセンにも協力をお願いしたい。内容や資料準備、事前打ち合わせには私も参加させていただく。こちらから問い合わせないとダイハツは動かなそう。予定が押してしまうため、こちらから動くことを考えていく。

南本：お金の金額に対しての話は派遣費が入ったりしている割り振りを決めるということか。

阿久澤：当日の講師費 2 万円は源泉がかかる。源泉はこちらでかけるといった文言で契約しているので、支払われた分の講師費の 2 万円から源泉を引いた分を払う。事前会議費や準備費用も 1 時間 5000 円でダイハツの規定にある。3 名での会議と準備に使った時間を見積もりとして出している。それを支払ってもらったが、県士会側としてどうやって分配するか相談したい。

本宮：単純にそのまま請求通り払ってよいのでは。

南本：そう思う。

阿久澤：見積もりをわかりやすくして出納部から 3 名の振込口座に払ってもらおう。

南本：これは 1 回あたりの請求か。

阿久澤：物品等は今のところはダイハツ側が準備するという事になっている。今回の事業で使うものをわざわざ買って理学療法士会で保管するというようにはしない。

南本：年 2 回終わって全部振り込みか。

阿久澤：請求自体は 1 回ごと。広島はシリーズで複数回あり、決まっているためまとめている。今回は 5 月分のみで請求してきている。

南本：その形で。

阿久澤：随時報告、相談を上げていく。

○「養成校情報交換会」について

田口：養成校情報交換会が臨床実習教育部主催で 9/27 に行われる。12 校の教員が集まって情報交換を行う。理事の皆様に参加いただきたい。臨床実習のやり方の改定についてご理解をいただきたい。参考までに、指定規則改定平成 32 年度というところでピックアップしたところを載せた。指定規則が 93 単位から 101 単位取らなくてはいけないということで単位数が増えた。

南本：今年の 12 月からスーパーバイザーの 16 時間以上の講習会を行わないと間に合わないのか。

田口：その通り。協会からの会議での説明では、12 月からの講習を行わないと間に合わない。

50人規模の講習会を行うと指定をされているので、年間何回開催するかにもよるがどうしてもそれだけやっていかなければならない。33年度には約300人の指導者が必要。次の年にはまた300人の指導者を養成しなければならない。1人で2人を担当するというのもできそうだが、最低300人は養成しなければならない。協会から講習会免除の規定の話はまだ出ていない。

南本：人員を用意し、年3回くらいの講習を来年度実施しないとならない。皆さんも9/27参加いただきたい。

○「事業局の活動整理」について

須藤：事業局の事業が他局の活動と重複している。活動内容を整理していきたい。

岡持：代議員総会で3項目に関して意見が出ている。どう考えていくか議論を始めているため、今後検討していく。

○「理事会サイボウズにおける審議・報告の提出方法」について

水田：審議提出、事業報告提出については、担当理事がサイボウズにアップするという事で徹底をお願いしたい。

原田：報告に関して、検索が煩雑でありフォルダ確認しにくいいため相談したい。

○「役員連絡会議」について

本宮：役員連絡会議はあるか。

南本：8/7役員連絡会議が企画されている。

塚田：案内はまだ行っていない。

南本：田中まさし氏が埼玉ラウンドになっている。6日に東部や南部、西部は7日に回りそのままソニックに入る。30分ほど時間をもらい役員連絡会議でお話ししていただく。

水田：会計に関してはなにかあるか。

本宮：本年は大きな変更はない。去年の決算の注意点を再度徹底する。

水田：内容は決算と予算の差異についてお話をいただき、終わったら懇親会に流れるように。

塚田：各部の会計担当者も呼ぶか。

本宮：会計担当者は1月にやろうと思っている。今回は部長まで。

岡持：希望者はどうぞということで今までもやってきた。

大沼：田中まさし氏が来るため、人数を呼んだほうが良い。

南本：それでは会計担当者も呼ぶということでお願いしたい。予算のずれを確認していく。できるだけ差異がないように、昨年度と一昨年度の予算をまとめたものをサイボウズに上げて、それをもとに予算請求や事業計画を考えていただきたい。

以上をもって議案の審議等を終了したので、21時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印